局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	こども青少年局 子育て支援部
担当課名	保育企画課

項目名	【整理番号追加 8】　保育料の軽減
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・　比較４市の状況に鑑み、受益に応じた負担を求める ２　見直し内容・留意事項 ・前年度分の市町村民税非課税世帯から保育料を徴収する ・比較４市を参考に、本市独自の軽減措置を見直し、全体として保育料を 150 百万円程度引き上げる 〔局・区の考え方〕 ・　保育料については、少子化対策や次世代育成の観点から、各自治体においても、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、一定の軽減措置を講じているところである。 ・　国の動向や他都市の状況等も勘案しながら、対国基準比について検討するとともに、受益と負担の公平性の観点を踏まえて、保育料徴収基準の設定を検討してきた。 ・　また、低所得層においては保育料が無料であるが、保育料が無料の児童は全体の 20.7%（内：非課税世帯 13.9%）に上っている。 ・　受益と負担の公平性の確保の観点からも、保育料の負担水準を見直すことは必要であると考えるが、市民税非課税世帯への保育料有料化にあたっては、その設定について慎重に検討していく必要がある。
参考データ等	・　平成 23 年度指定都市保育料改定状況

平成23年度　指定都市保育料改定状況

（平成23年4月現在）

	保育料減免状況	平成22年度				平成23年度										備考		
		対国基準比	基準額			改定の有無		対国基準比	最低基準額 下段（　）は市民税非課税世帯			最高基準額				前回の改定	歳入費目	備考
		改定率	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	改定	据置	改定率	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	階層			
※	大阪市	69.4% —	7,800 68,100	6,700 40,900			○	69.4% —	7,800 (0)	6,700 (0)		68,100	40,900		D15 123.4万以上	22. 4. 1	諸収入	
	札幌市	62.8% —	10,000 69,000	8,000 38,000			○	63.1% —	10,000 (4,000)	8,000 (3,000)		69,000	38,000		D9 73.4万以上	22. 4. 1	負担金	
※	仙台市	69.4% —	7,650 57,100	5,200 28,500			○	69.4% —	7,650 (0)	5,200 (0)		57,100	28,500		D10 41.3万以上	19. 4. 1	負担金	国基準･市基準額については私立のみ
※	さいたま市	69.4% —	8,000 60,000	5,500 29,000		○		68.9% 1.1%	8,000 (0)	5,500 (0)		72,800	35,100		D11 73.4万以上	23. 4. 1	負担金	
※	千葉市	71.1% —	4,110 54,830	3,320 29,610		○		72.9% 1.1%	4,110 (0)	3,320 (0)		70,200	35,420		D13 150万以上	23. 4. 1	負担金	
	相模原市	69.4% —	6,300 61,700	5,800 31,900			○	70.5% —	6,300 (3,500)	5,800 (2,900)		61,700	31,900		D20 77.75万以上	13. 5. 1	負担金	国基準･市基準額については私立のみ
※	川崎市	66.4% —	5,300 59,600	3,300 31,500			○	66.4% —	5,300 (0)	3,300 (0)		68,800	31,500		D21 73.4万以上	23. 4. 1	負担金	
	横浜市	70.8% —	6,400 62,500	4,700 35,500			○	70.6% —	6,400 (3,000)	4,700 (2,000)		62,500	35,500		D20 70.3万以上	16. 4. 1	負担金	
	新潟市	72.3% —	11,000 57,200	9,000 35,800			○	72.3% —	11,000 (3,000)	9,000 (2,000)		57,200	35,800		D10 53.0万以上	18. 4. 1	負担金	
	静岡市	67.9% —	7,500 57,200	5,000 36,000			○	65.9% —	7,500 (2,000)	5,000 (1,500)		57,200	36,000		D13 73.4万以上	22. 4. 1	負担金	国基準･市基準額については私立のみ
	浜松市	69.3% —	8,100 66,600	5,900 32,200			○	71.8% —	8,100 (3,000)	5,900 (1,900)		66,600	32,200		第16 62.3万以上	19. 4. 1	負担金	
	名古屋市	63.0% —	5,500 64,000	3,700 28,900			○	61.2% —	5,700 (3,800)	3,700 (2,500)		64,000	28,900		D13 103.8万以上	20. 4. 1	諸収入	
	京都市	68.5% —	4,300 80,900	3,300 45,500			○	67.9% —	4,300 (2,600)	3,300 (1,900)		80,900	45,500		D9 73.4万以上	22. 4. 1	負担金	
	堺市	67.9% —	10,000 56,000	8,000 30,000			○	69.5% —	10,000 (5,000)	8,000 (3,000)		56,000	30,000		D7 54.0万以上	15. 4. 1	負担金	
	神戸市	79.8% —	12,300 85,800	10,400 34,700			○	80.0% —	12,300 (5,600)	10,400 (3,700)		85,800	34,700		D6 73.4万以上	22. 4. 1	諸収入	
	岡山市	80.5% —	13,500 48,000	11,100 37,500			○	81.7% —	13,500 (6,300)	11,100 (4,700)		48,000	37,500		D11 41.3万以上	14. 4. 1	負担金	
※	広島市	56.8% —	7,200 62,400	5,250 34,050			○	59.1% —	7,200 (0)	5,250 (0)		62,400	34,050		D14 73.4万以上	22. 4. 1	負担金	国基準･市基準額については私立のみ
	北九州市	80.3% —	12,000 59,300	10,200 32,300			○	80.3% —	12,000 (7,200)	10,200 (4,800)		59,300	32,300		D10 41.3万以上	13. 4. 1	負担金	
※	福岡市	69.6% —	14,200 64,000	12,400 30,200		○		70.4% 1.0%	14,200 (0)	12,400 (0)		83,200	30,200		D11 73.4万以上	23. 4. 1	負担金	

※　非課税世帯から保育料を徴収していない